



飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を補助します

飼い主のいない猫の繁殖を抑えて、過剰繁殖による被害の拡大防止や殺処分数の削減、快適な生活環境の保持等を目的として、飼い主のいない猫の繁殖抑制を目指す住民やボランティアを対象に、不妊去勢手術費用の一部補助を行います。

申請できる方

朝倉市内にお住まいの個人

対象となる猫

朝倉市内に生息する、概ね4ヶ月齢以上で、特定の飼い主がいないと認められる猫 ※飼い猫は対象となりません。

補助金額

オス1匹につき5,000円、メス1匹につき10,000円

受付期間

令和7年7月1日（火）から令和8年3月下旬
ただし、予算額に達し次第締め切ります。（予定頭数27件程度）

受付場所

朝倉市役所本庁舎 環境課 環境係（朝倉市甘木232-1）



補助金交付までの流れ



市役所（環境課）

申請者

指定動物病院

①申請書の提出

●次の書類を、必ず手術前に提出してください。

- ①補助金交付申請書
- ②猫の全身が写った写真
- ③生息地域を示した地図
- ④補助金請求受領委任状

③手術の予約、猫の捕獲、手術の実施

●指定動物病院に手術の予約を行い、決定通知書の有効期限内に猫を捕獲して、手術を受けさせてください。

●手術日には、市から送付された書類を指定動物病院に持参してください。

※書類不備の場合手術できません。

●手術料金から補助金額を差し引いた額をお支払ください。

②決定通知書の送付

●「決定通知書」その他必要書類を送付します（1週間程度）。

④補助金請求

⑤補助金交付

注 意 事 項

※申請の前に必ずお読みください。

- ◆ 手術後の申請は受付できません。必ず手術前に申請書を提出してください。
- ◆ 補助金の交付決定通知が郵送で届きましたら、申請者自身で猫を捕獲して指定動物病院に持込み、手術後は元の場所に放してください。(市では捕獲器の貸出を行っていません。)
- ◆ 手術料金は動物病院によって異なります。予約の際にご確認ください。
- ◆ 手術済みの印として耳先V字カットを施すことに同意していただきます。(麻醉後、手術済みと判明した場合も同様とします。)
- ◆ 猫の健康状態により獣医師が手術を中止する場合があります。中止の場合に生じた費用は、全額申請者負担(補助金対象外)となります。
- ◆ 対象の猫が複数いる場合は、1件目の手術終了後に、次の猫の手術に対する補助金の申請を行ってください。

指定動物病院一覧

動物病院名	所在地	電話番号
朝倉地区		
坂田犬猫病院 (犬猫医療センター)	朝倉市甘木2002-1	0946-23-0221
コジマ動物病院	朝倉市馬田328-1	0946-24-8536
浮羽地区		
ところ動物病院	うきは市浮羽町高見1436-1	0943-77-8806
たかお動物病院	うきは市吉井町新治358-7	0943-75-3939

【申請書提出及び問合わせ先】

朝倉市役所 環境課

〒838-8601 朝倉市甘木232-1

TEL 0946-28-7143 (直通)

FAX 0946-22-1185

メール kankyo@city.asakura.lg.jp